

法政大学第二中・高等学校専任教諭採用公募について

下記の要領で2027（令和9）年度採用の法政大学第二中・高等学校専任教諭を募集します。

記

I. 募集教科・人数

中学・高等学校	理科 2名
---------	-------

II. 応募資格

- 1982年4月2日以降に出生した者を原則とする。
（例外事由3号イ：長期間の継続勤務によるキャリア形成をはかることを目的とした条件）
- 2026（令和8）年度、大学・大学院卒業見込、または既に卒業の者。
- 理科の中学・高校教員免許状取得（見込）の者に限る。

III. 勤務先・勤務条件等

- 勤務地：法政大学第二中・高等学校（共学校）。
（変更の範囲）大学の定める場所（学校法人法政大学内における異動あり）
- 採用：2027年4月1日（試用期間無し）
- 就業時間等：フレックスタイム制

IV. 採用の条件

中学・高校いずれでも担当できること。尚、1名は特に「地学」を得意とする者。

V. 応募申込について

- 以下書類を**2026年9月1日(火)までに(必着)簡易書留などの記録の残る郵送方法で提出すること。**
 - 履歴書・自己紹介書（本校ホームページよりダウンロードすること）
・様式-1…履歴書 ・様式-2…自己紹介書 ・様式-3…誓約書
 - 成績証明書（大学院修了または修了見込の者は学部と大学院の両方の証明書が必要）
 - 卒業（見込）証明書（大学院修了または修了見込の者は大学院の修了（見込）証明書も必要）
※②③の証明書は今年度発行のものに限る
 - 中学校・高等学校教員免許状（写）または、中学校・高等学校教員免許状取得見込証明書
 - 「教員免許更新講習修了確認証明書」の写し（教員免許更新講習修了者のみ）
 - 自身の住所と氏名を表に書いたはがき（受験票用）※**「通常はがき」または85円分の切手貼付**
以上を封筒に入れ、**「採用応募書類在中（理科）」と封筒の表に朱書きすること。**
なお、提出書類に不備がある場合には受理しないことがある。提出された書類は返却しない。

提出先 〒211-0031 神奈川県川崎市中原区木月大町 6-1

法政大学第二中・高等学校 学校長 笠原 浩之 宛

- 志願者情報登録票（Excelファイル、本校ホームページよりダウンロードすること）を入力し、ファイル自体にパスワードをかけるか、Zipファイル形式に圧縮してパスワードをかけて下記アドレスに送信すること。パスワードは自分の生年月日とし、半角8桁（1990年1月1日生まれた場合は19900101）にすること。メール件名・添付ファイル名は「【応募教科】氏名」とすること。
送信先アドレス：teacher_recruit@hosei2.ed.jp ※問い合わせ用のアドレスではありません。

VI. 試験日時（試験会場はいずれも法政二中高）

	選考内容	日時
第1次審査	(1) 筆記試験 専門教科（90分）・教育論文（60分）	2026年9月13日（日） 時間 9：00集合
	(2) 模擬授業（筆記試験合格者のみ） ※模擬授業の内容はこちらで指定する	2026年9月19日（土）・20日（日） ※上記のいずれか1日 ※日時はこちらで指定する
第2次審査	面接試験（第1次審査合格者のみ）	2026年9月26日（土）・27日（日） ※上記のいずれか1日 ※日時はこちらで指定する
第3次審査	学校長面接（第2次審査合格者のみ）	2026年10月3日（土） ※時間はこちらで指定する

VII. 給与・待遇

学校法人法政大学 付属中・高等学校教員給与規程による

<参考>2026（令和8）年度実績

大卒 本俸 259,400円（22歳 4年制大学卒業新卒）

大学院卒 本俸 280,200円（24歳 大学院修士課程修了新卒）

既卒者 本俸 351,600円～389,000円（35歳） 415,000円～456,200円（40歳）

※経歴〔4年制大学卒業年齢（年度末時点）〕に応じて決定

賞与：年夏・冬の2回 【手当参考】初年度 夏・冬手当合計約4.933ヶ月分（2025年度実績）

諸手当：通勤手当、住宅手当、家族手当、時間外手当、特別個人研究費など

加入保険：雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

休日：4週間を通じて4日、国民の祝日、創立記念日、夏季一斉休業、年末年始

その他：国内研究員制度、海外研修補助制度、在外研究員制度、研究表彰金制度あり

教育研究時間制度あり（ただし、清算期間における総労働時間の1割以内とする）

VIII. 備考

- 本校では男女共同参画の取り組みとして、審査において評価が同等と認められる場合には、女性を優先的に採用するポジティブ・アクションをおこなっています。

IX. 特記事項

- 本業務へ従事するに当たっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
- 特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本校の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
- このため、採用選考過程において、本校書式の履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容はHPにある様式-3誓約書をご参照ください。

X. 連絡先

法政大学第二中・高等学校 人事委員会

本校ホームページ（<https://www.hosei2.ed.jp/>）

電話 044-711-4325（学務担当）

時間 9時30分～16時00分（ただし土日祝日、8/13～8/19を除く平日のみ）

以上